

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 125

事務事業名	子ども医療費助成事業(旧乳幼児医療費助成事業)
-------	-------------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	福祉総務課		
課長名	森 克彦	内線	460
担当者名	矢野健一朗	内線	604

基本目標		人を育むまち
政策	010103	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	05	福祉医療対策費
事業コード	020200	福祉医療事業(子ども)

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	小学校就学前(6歳到達後、最初の3月31日まで)の者 小学校卒業まで(12歳到達後、最初の3月31日まで)の者(平成28年1月診療分から)		
意図 対象をどのような状態にしたいか	医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	受給資格者が医療機関ごとに支払った保険診療にかかる一部負担金から、自己負担額(1日800円、月上限1,600円)を控除した金額を、診療を受けた月の翌月末に支給する。 ※ただし、高額療養費及び附加給付金など、他で医療費が支給される場合は除く。		
事業期間	昭和 48 年度 ~ 平成 年度	実施方法	
根拠法令、要綱等	大村市福祉医療費の支給に関する条例、大村市福祉医療費の支給に関する条例施行規則		
国・県補助事業に係る本市単独施策	有	市単独で小学校卒業まで(12歳到達後、最初の3月31日まで)の者(平成28年1月診療分から)も対象としている。	

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 受給資格者数	計画値	6,200	6,600	12,500	12,000	
		実績値	6,618	6,591	11,601		
		達成度	106.7%	99.9%	92.8%		
活動指標	② 医療費支給件数	計画値	96,112	90,410	104,494	153,805	
		実績値	89,282	93,259	100,917		
		達成度	92.9%	103.2%	96.6%		
成果指標	① 県補助事業支給額	計画値	107,132	119,355	120,608	115,483	
		実績値	116,763	118,556	114,955		
		達成度	109.0%	99.3%	95.3%		
	② 市単独事業支給額	計画値			13,000	85,156	
		実績値			12,867		
		達成度			99.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	116,763	118,556	127,822	200,639	203,409	203,409	203,409	0
国庫支出金								
県支出金	58,377	59,273	57,457	57,741	58,958	58,958	58,958	
地方債								
その他			12,867	85,156	85,492	85,492	85,492	
一般財源	58,386	59,283	57,498	57,742	58,959	58,959	58,959	
② 人件費(千円)	5,133	3,281	4,748	5,822	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.58	0.39	0.52	0.65	子ども医療費の助成	子ども医療費の助成	子ども医療費の助成	
時間外勤務(時間)	262	167	244	270				
嘱託等人数(人)			0.32	0.30				
フルコスト(①+②千円)	121,896	121,837	132,570	206,461				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成28年1月から子ども医療と名称を変更して小学校卒業まで医療費助成を拡充した。 また、現行の代理申請方式は当面継続していく意向ではあるが、現物給付制度を導入している県内他市の状況の把握や、導入した場合のコスト試算など、引き続き研究を行った。
事業が抱える問題・課題等	子ども医療に拡大したことによる経費の増加が見込みどおりか常に状況を把握する必要がある。 現物給付制度を導入した場合のコストを試算したところ、大幅な増加が見込まれている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	子どもは医療機関の受診機会が多く、その保護者は若い年代が多いため、家計に占める医療費の負担割合が大きいことから、子育て家庭の支援策として必要性は高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	子どもの保健と福祉の充実について、市が関与する必然性は高い。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	助成対象者の医療費負担の軽減が図られる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健と福祉の向上に効果がある。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	県補助事業の制度上の負担であり、削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	県補助事業の制度上の負担であり、見直しの余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	子ども医療に拡大することによる経費増加の状況を常に把握しておく。また、本市としては現行の代理申請方式を継続していく意向であるが、引き続き現物給付に関して導入した場合のコスト試算や他市の状況の把握等の研究を行う。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	現物給付方式の最大のメリットである「受給者の請求手続きの負担軽減」「請求データ入力事務の軽減」については、現行制度で既に実現しているところであるが、他の導入効果について明らかにできる。 乳幼児医療から子ども医療に対象者を拡大したことから、子育て世帯の経済的負担の軽減が期待される。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。